

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------------------------|-----|------------------------|--------------------------------|----------|
| NO. | 4 | 事業名 | 双葉町中野地区復興産業拠点への水道管整備事業 | 事業番号 | (2)-20-3 |
| 交付団体 | 双葉地方水道企業団 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 双葉地方水道企業団 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | (316,773 (千円)) 401,559 (千円) | | 全体事業費 | (608,089 (千円)) 588,763 (千円) | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン (平成 27 年策定。以下「長期ビジョン」という。)」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>同ビジョンでは、町内復興拠点の中でも特に、避難指示解除準備区域であり、かつ、津波リスクが低い中野地区を「復興産業拠点」として位置付けており、福島第一原子力発電所との近接性等も踏まえ、廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、廃炉に関わる研究機関等を誘致することとしている。また、当該区域に就業者を対象とした商業・生活関連サービスを担う事業者の立地を図るとともに、復興祈念公園との連携も考えながら施設整備を進め、復興産業拠点を町の復興の先駆けとなる複合的な機能を持った拠点として整備を計画している。</p> <p>双葉町の上水道は、楡葉町の小山浄水場から双葉町の双葉配水池へ送られ、同配水池から町内へ配水されていたが、震災・原発事故で長期避難を余儀なくされたことにより、長期間に渡り上水道施設の適切な維持管理が出来ていない。こうした中、現行の水道管を利用して送水した場合、漏水事故などにより安定的な給水が行えず、復興産業拠点における企業操業に支障をきたすおそれがある。</p> <p>このため、町内の配水管の調査を行った上で、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点への安定給水を行うことにより、復興産業拠点の安定した運営を図り、もって、双葉町の復興を加速することを目標とする。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 復興産業拠点への水道管整備として、下記事業を実施する。 | | | | | |
| ・配水管布設替工事 (JR常磐線横断部) 19,094 千円 中野地区復興産業拠点へのインフラ整備として、配水管の布設替工事を行うもの。 | | | | | |
| ・舗装本復旧工事 (始点～JR常磐線西側) 65,692 千円 中野地区復興産業拠点へのインフラ整備として、配水管の布設替工事を施工した箇所の舗装本復旧を行うもの。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 28 年度> | | | | | |
| ・配水管布設替測量設計 (道路部) ※申請済 | | | | | |
| <平成 29 年度> | | | | | |
| ・配水管布設替測量設計 (JR常磐線横断部) ※申請済 | | | | | |
| ・配水管布設替工事 (始点～JR常磐線西側) ※申請済 | | | | | |
| <平成 30 年度> | | | | | |
| ・配水管布設替工事 (国道東側～宮田橋北側) ※前回 (第 20 回) 申請済 | | | | | |
| ・配水管布設替工事 (JR常磐線横断部) ※今回 (第 21 回) 申請 | | | | | |
| ・舗装本復旧工事 (始点～JR常磐線西側) ※今回 (第 21 回) 申請 | | | | | |
| <平成 31 年度> | | | | | |
| ・宮田橋橋梁添架測量設計 | | | | | |

| | | | | | | |
|--|------|--|-----|--|------|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設替工事（宮田橋南側～復興産業拠点入口） ・舗装本復旧工事（国道東側～宮田橋北側） <p><平成 32 年度></p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮田橋橋梁添架工事 | | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | | |
| 上記の取り組みにより、安定的に水を供給することで復興産業拠点として必要な機能を充足させ復興を加速化させることに寄与する。 | | | | | | |
| 関連する事業の概要 | | | | | | |
| <p>[中野地区復興産業拠点アクセス道路整備事業（福島県）]</p> <p>復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に新たに整備される双葉インターチェンジ（仮称）と国道6号を結ぶ、県道井手長塚線の整備が計画されている。</p> <p>[中野地区復興産業拠点整備事業（排水設計）]</p> <p>中野地区の復興拠点としての機能を十全ならしめるため、同拠点内のインフラ環境整備に向け、排水関連の基本設計を行う。</p> <p>[中野地区復興産業拠点整備事業（調整池等整備）]</p> <p>中野地区の復興拠点としての機能を十全ならしめるため、同拠点内のインフラ環境整備に向け、調整池等の基本設計を行う。</p> | | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | | |
| <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%; background-color: #cccccc;">事業番号</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">事業名</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="background-color: #cccccc;">交付団体</td> <td></td> </tr> </table> | 事業番号 | | 事業名 | | 交付団体 | |
| 事業番号 | | | | | | |
| 事業名 | | | | | | |
| 交付団体 | | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | | |
| | | | | | | |

(様式 1 - 3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|--|-------------------------------|-----|----------------|------------------------------------|----------|
| NO. | 5 | 事業名 | 小滝平浄水場施設整備事業 | 事業番号 | (2)-20-4 |
| 交付団体 | 双葉地方水道企業団 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 双葉地方水道企業団 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | (56,610 (千円)) 325,451 (千円) | | 全体事業費 | (1,693,129 (千円)) 1,312,697 (千円) | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>当該浄水場は、当企業団を構成している五つの町のうち広野町に位置し、広野町への給水拠点として、住民の生活にとって欠くことのできない施設である。</p> <p>しかしながら、震災・原発事故以降、従前は沈殿池で沈降しきっていたフロック（濁質成分を固めたもの）がろ過機に混入している状況にあり、フロック流出防止策を講じてはいるものの根本的な解決には至っておらず、水道水への放射性物質混入の可能性が懸念されている。</p> <p>現在、広野町の住民の帰還率は 5 割強に留まっており、避難している住民の間には、水道水への放射性物質混入の可能性に対して非常に根強い不安がある。</p> <p>また、広野町では廃炉作業及び関連産業等の企業誘致にも積極的に取り組んでおり、事業者の事務所等も多数建設されているため、水道水に対する不安の解消は喫緊の課題となっている。</p> <p>このため、当該浄水場の全面改修を行い水質監視体制も強化することにより、住民の帰還を妨げる要因の一つとなっている水道水中に含まれる放射性物質に対する不安払拭、生活環境の向上及び公衆衛生の向上等を図り、避難住民の帰還促進に資することを目的とする。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>水道水の更なる安全性を確保し水道水に対する住民の不安を払拭するため、小滝平浄水場施設整備として、下記事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・小滝平浄水場改修工事監理業務委託 3,852 千円・小滝平浄水場改修工事 264,989 千円 <p>(前処理ろ過設備工事、場内配管工事、諸設備仮設工事等)</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・実施設計委託 ※申請済 <p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・改修工事及び工事監理業務委託 ※今回 (第 21 回) 申請 <p><平成 31 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・改修工事及び工事監理業務委託 <p><平成 32 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・改修工事及び工事監理業務委託 | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | |
| <p>上記の取り組みにより、小滝平浄水場を含む給水区域内の水道水の更なる安全性を確保することで、住民の帰還を妨げる要因の一つとなっている水道水中に含まれる放射性物質に対する不安を払拭し、避難している住民の帰還促進に向け一層の安心につなげることに寄与する。</p> | | | | | |
| 関連する事業の概要 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | | | | | |
| 事業名 | | | | | |
| 交付団体 | | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| | | | | | |

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|----------------------------|-----|----------------|-------------------------------|-------------|
| NO. | 6 | 事業名 | 小滝平浄水場場内整備事業 | 事業番号 | ◆(2)-20-4-1 |
| 交付団体 | 双葉地方水道企業団 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 双葉地方水道企業団 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | (2,925 (千円)) 5,441 (千円) | | 全体事業費 | (91,053 (千円)) 112,512 (千円) | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| 小滝平浄水場の施設整備事業に併せて、施設整備をする上で必要となる場内整備及び当該浄水場を維持管理等する上での環境整備を実施することで、安全安心な水道水を安定的に給水し、生活環境の向上及び公衆衛生の向上等を図り、避難住民の帰還促進に資することを目的とする。 | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| 当該浄水場を維持管理等する上での環境を整備し、安全安心な水道水を安定的に給水するため、小滝平浄水場場内整備として、下記事業を実施する。 ・小滝平浄水場改修工事 2,516 千円 (前処理ろ過設備周り造成外構工事) ※小滝平浄水場施設整備事業の改修工事と併せて実施。 | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <平成 29 年度> ・実施設計委託 ※申請済 <平成 30 年度> ・改修工事 ※今回 (第 21 回) 申請 <平成 31 年度> ・改修工事 <平成 32 年度> ・改修工事 | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | |
| 上記の取り組みにより、小滝平浄水場を含む給水区域内の水道水の更なる安全性を確保し安定的に給水することで、避難している住民の帰還促進に向け一層の安心につなげることに寄与する。 | | | | | |
| 関連する事業の概要 | | | | | |
| 小滝平浄水場施設整備事業 当該浄水場の全面改修を行い水質監視体制も強化することで、水道水の更なる安全性を確保し水道水に対する住民の不安を払拭する。 <平成 29 年度> ・実施設計委託 <平成 30~32 年度> ・改修工事及び工事監理業務委託 | | | | | |
| ※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。 | | | | | |
| 関連する基幹事業 | | | | | |
| 事業番号 | (2)-20-4 | | | | |
| 事業名 | 小滝平浄水場施設整備事業 | | | | |
| 交付団体 | 双葉地方水道企業団 | | | | |
| 基幹事業との関連性 | | | | | |
| 小滝平浄水場の施設整備に併せて一体的に場内整備を実施することで、当該浄水場を維持管理等する上での環境整備を図る。 | | | | | |

(様式 1 - 3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 5 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--|-----|--------------------------|--|----------|
| NO. | 7 | 事業名 | 檜葉町下繁岡地区産業再生エリアへの水道管整備事業 | 事業番号 | (2)-20-5 |
| 交付団体 | 双葉地方水道企業団 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 双葉地方水道企業団 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | (8 0 , 5 6 8 (千 円)) 1 2 4 , 3 2 9 (千 円) | | 全体事業費 | (1 3 0 , 5 6 8 (千 円)) 1 2 4 , 3 2 9 (千 円) | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>檜葉町において、下繁岡地区に地元企業の復旧・再生や新規進出事業者の受け皿となる一団地を整備し雇用の創出を通じて住民の帰還促進を目的とする産業再生エリア整備が計画されております。</p> <p>しかしながら、現在、産業再生エリア周辺には小口径の水道管しかなく立地企業が求める水量を確保できず、産業再生エリアにおける企業操業に支障をきたすおそれがあります。</p> <p>このため、口径の大きい水道管を整備し安定的に給水することで産業再生エリアの安定運営を図り、復興を加速化することを目標とする。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>産業再生エリアへの水道管整備として、下記事業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none">・舗装本復旧工事 43,761 千円 <p>産業再生エリアへのインフラ整備として、配水管布設替工事による配水系統の整備を施工した箇所の舗装本復旧工事を行うもの。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 29 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・配水管布設替設計委託 ※申請済・配水管布設替工事 ※申請済 <p><平成 30 年度></p> <ul style="list-style-type: none">・舗装本復旧工事 ※今回 (第 21 回) 申請 | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | |
| <p>上記の取り組みにより、安定的に水を供給することで産業再生エリアの安定運営を図り、復興を加速化し避難住民の帰還促進に寄与する。</p> | | | | | |
| 関連する事業の概要 | | | | | |
| <p>[檜葉町下繁岡地区産業再生エリア整備事業]</p> <p>下繁岡地区に地元企業の復旧・再生や新規進出事業者の受け皿となる一団地を整備し雇用の創出を通じて住民の帰還促進を目的とする産業再生エリア整備が計画されている</p> | | | | | |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

| | | | | | |
|---|--------------|-----|------------------------|----------------|----------|
| NO. | 9 | 事業名 | 特定復興再生拠点区域への送・配水施設整備事業 | 事業番号 | (2)-20-7 |
| 交付団体 | 双葉地方水道企業団 | | 事業実施主体 (直接/間接) | 双葉地方水道企業団 (直接) | |
| 総交付対象事業費 | 225,977 (千円) | | 全体事業費 | 225,977 (千円) | |
| 帰還環境整備に関する目標 | | | | | |
| <p>大熊町、双葉町において、特定復興再生拠点区域が定められ、上下水道等のインフラ復旧と除染を一体的に進め、概ね 5 年後までに当該区域の避難指示を解除することを目指すとされています。</p> <p>大熊町 (当該区域) と双葉町の上水道は、檜葉町にある小山浄水場から、</p> <p>大熊町 (当該区域) については、大熊高地区配水池へ送られ、同配水池から町内へ配水しておりました。</p> <p>双葉町については、双葉増圧ポンプ場を経由し双葉配水池へ送られ、同配水池から石熊接合井を経由し町内へ配水しておりました。</p> <p>特定復興再生拠点区域を含めた、今後避難指示が解除されるであろう区域に給水するためには、既存施設の復旧が必要となりますが、震災・原発事故で長期避難を余儀なくされたことにより、長期間にわたり維持管理できなかったことで機器等が劣化しており、現行の施設では、当該区域等に給水できない状況にあります。</p> <p>そのため、本事業は、不具合が生じている機器等を新しく整備し、特定復興再生拠点区域へ水を送るための機能回復を図り、安定的に給水することで両町の復興を加速化することを目標とする。</p> <p>また、以前は、大熊高地区配水池の水位・配水量等の計測データ、各種設備の異常・故障警報を、テレメータ設備により大熊第一水源池を通じて檜葉町にある小山浄水場へ送り、同配水池の維持管理・自動制御運転をしておりましたが、同水源池は今後使用する見込みがありません。</p> <p>そのため、テレメータ設備の計測データ等を、同配水池から直接小山浄水場に送るよう改修し、特定復興再生拠点区域へ水を送るための機能回復を図り、安定的に給水することで大熊町の復興を加速化することを目標とする。</p> | | | | | |
| 事業概要 | | | | | |
| <p>特定復興再生拠点区域を含めた、今後避難指示が解除されるであろう区域に給水するための水道施設の機能回復を図るため、下記工事を実施する。</p> <p>水道施設改修工事 225,977 千円</p> <ul style="list-style-type: none">○大熊高地区配水池 (電気・計装設備、通信設備、薬品注入設備等)○双葉増圧ポンプ場 (電気・計装設備、通信設備、薬品注入設備、ポンプ設備等)○双葉配水池 (電気・計装設備等)○石熊接合井 (電気・計装設備等)○小山浄水場 (通信設備) <p>※小山浄水場については、大熊高地区配水池の通信設備を改修することに附随して、通信設備の改修が必要となる。</p> | | | | | |
| 当面の事業概要 | | | | | |
| <p><平成 30 年度></p> <p>・水道施設改修工事 ※今回 (第 21 回) 申請</p> <p>(大熊高地区配水池、双葉増圧ポンプ場、双葉配水池、石熊接合井、小山浄水場)</p> | | | | | |
| 地域の帰還環境整備との関係 | | | | | |
| <p>水道施設の機能回復を図り安定給水することで、特定復興再生拠点区域を含めた、今後避難指示が解除されるであろう区域に必要な機能を充足させ復興を加速化させることに寄与する。</p> | | | | | |

| |
|-----------|
| 関連する事業の概要 |
| |

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

| | |
|-----------|--|
| 関連する基幹事業 | |
| 事業番号 | |
| 事業名 | |
| 交付団体 | |
| 基幹事業との関連性 | |
| | |